

建業053号 ブロック塀等調査業務
調査票の提出方法、及び、調査費用の支払い等について

1. 提出品

- ① 【調査票】 紙ベース（A4版）
- ② 【集計表】 紙ベース（A3版）
- ③ 【住宅地図】 調査済みの塀を記入し、判定別にマーカーで着色して、紙ベース（A3版）で提出
青：特に問題なし 黄：要注意 赤：要改善
- ④ 【請求書】 紙ベース（A4版）で提出

2. 支払いについて

- ① 調査締切日：毎月20日
- ② 調査票・調査費等請求書の提出日：毎月25日（9:00～12:00/13:00～16:00）（厳守）
- ③ 調査票・調査費等請求書の精査：翌月15日まで
- ④ 調査費等の支払日：翌月25日（土日、祝日の場合はその前日）
申請いただいた金融機関へ口座振込

	調査 締切日	調査票及び 請求書提出	精査期間	支払日
第一期	12/20（木）	12/25（火）	12/26～1/15	1/25（金）
第二期	1/20（日）	1/25（金）	1/26～2/15	2/25（月）
第三期	2/20（水）	2/25（月）	2/26～3/15	3/25（月）

3. 調査最終締切日：平成31年2月20日（水）

4. 提出先（調査票・集計表・住宅地図、及び、請求書）

【大崎市ブロック塀等調査業務現場事務所】
〒989-6403 大崎市岩出山上野目字深山51（担当：相澤）
TEL 0229-25-7756 / FAX 0229-72-1811

◆郵送も可能ですが、原則、現場事務所までご持参ください◆